

お知らせ 逃げ遅れゼロへ
警戒レベル3や警戒レベル4で、安全・確実に避難しましょう！

平成31年3月に国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改訂され、住民は「自らの命は自ら守る」という意識を持ち「自らの判断で避難行動をとる」との方針が示されました。この方針に沿って、自治体や気象庁等から5段階の警戒レベルを用いた避難情報をお知らせします。警戒レベル4の情報は、全員避難が必要とされる「避難勧告・避難指示(緊急)」です。この情報が発信された場合は、安全な場所に迅速に避難してください。

☎自治防災課 ☎581・2121内線371・373

| 警戒レベル | 住民がとるべき行動 | 避難情報など | 警戒レベル相当情報(※) |
|---------------------|---|----------------------------|--------------|
| 警戒レベル5 | 既に災害が発生しています。命を守るための最善の行動をとりましょう。 | 災害発生 ■ 町が発令 | 大雨特別警報など |
| 警戒レベル4 (全員避難) | 速やかに避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われるような場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難してください。 | 避難勧告 避難指示(緊急) ■ 町が発令 | 土砂災害警戒情報など |
| 警戒レベル3 (高齢者等は避難) | 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。そのほかの人は避難の準備を整えましょう。 | 避難準備・高齢者等避難開始 ■ 町が発令 | 大雨警報など |
| 警戒レベル2 | 避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。 | 注意報 ■ 気象庁が発表 | 大雨注意報など |
| 警戒レベル1 | 災害への心構えを高めましょう。 | 警報級の可能性 ■ 気象庁が発表 | 早期注意情報 |

※住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報

お知らせ いざというときのために
災害時の情報入手方法を確認しておきましょう！

町では、さまざまな媒体を通じて情報発信を行っています。いざというとき正しい情報を入手するためにも、日頃から災害時の情報入手方法を確認しておきましょう。

町防災行政無線放送

野外スピーカー等を通じて、緊急情報などをお知らせします。

町テレホンサービス

通話料無料。防災行政無線で放送された内容を電話で確認できます。

☎0120・048・392

メール配信サービス

あらかじめ登録した携帯電話等へ防災行政無線の放送内容、町からののお知らせや災害・防災情報などを配信します。

登録方法

「yorii@v.bmb.jp」へ空メールを送信し、返信されたメールから登録手続きを行ってください。一度登録をすると、自動でメールが送信されます。



QRコードから簡単登録

防災アプリ「Yahoo!防災速報」

災害時に「Yahoo!防災速報」アプリを通じて、町の緊急情報を受信できます。

登録方法

「Yahoo!防災速報」のアプリをダウンロードして、通知対象地域に「寄居町」を登録していただくか、位置情報の利用をオンにすることで、町が配信する緊急情報を受信できるようになります。



「Yahoo!防災速報」のダウンロード

テレビ埼玉データ放送

- ①テレビのチャンネルをテレ玉(地デジ3ch)に合わせ、リモコンの「dボタン」を押す。
- ②メニューから見たい情報を選ぶ。

町公式SNS

災害時に限らず、情報を随時更新しています。

Facebook



Instagram



Twitter



☎自治防災課 ☎581・2121内線371・373

土砂災害に備えて

—大切な命を守るために対策を知っておきましょう—

近年、集中豪雨や台風の大雨により、多くの地域で土砂災害が発生しています。土砂災害とは、がけ崩れ、土石流、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ、河川のある地域に発生します。町内では、この土砂災害の恐れがある区域として、193カ所が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に、県から指定を受けています(令和2年4月現在)。

土砂災害のほとんどは、長雨や地震に起因し、突然発生します。このため、災害が発生する恐れのある区域をあらかじめ把握し、大雨などの際には早めの避難を心掛けてください。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域



土砂災害から身を守るために知っておきたい

3つのポイント

①自宅等周辺の危険箇所を確認

町で配布したハザードマップ等で、自宅や就業場所周辺の土砂災害の恐れのある危険箇所を確認しましょう。県では、順次『土砂災害防止法』に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。最新の情報については、熊谷県土整備事務所(☎533・8416)、または県のホームページでご確認ください。

土砂災害警戒区域 埼玉県

②雨が降り始めたら情報を確認

テレビやラジオ、インターネット(気象庁のホームページなど)、テレビのデータ放送等で気象情報を確認してください。積極的に気象情報や災害情報を集めるよう努めてください。

③豪雨になる前に早めの避難

危険を感じたら、まずは早めに自主的な避難をしてください。外への避難が危ないときは、斜面と反対側の自宅の上層階の部屋へ移動することが有効とされています。また、町からの避難勧告等が発令された場合は、避難情報に従って避難してください。

☎自治防災課 ☎581・2121内線371・373

土砂災害の種類

